

令和3年度 第2回高齢者保健福祉推進協議会における意見と対応について

項目	ご意見等	対応・考え方
資料1 第8期台東区高齢者保健福祉計画の令和3年12月末実績について	No.1:総合相談窓口の運営 サービス提供に関する苦情について、その内容にもよるが、どのようにサービスの質向上等につなげたのかを可視化して示すことも必要でないかと考える。	<p>介護予防・地域支援課の総合相談窓口や地域包括支援センターにおいて、苦情を含む様々なご意見が寄せられている。</p> <p>相談に至った状況や事実を確認し、担当部署に情報提供するとともに、担当部署において相談内容の分析や原因究明、再発防止に向けた対応を検討し、地域包括支援センター連絡会などでフィードバックしている。</p> <p>また、台東区に指定権限がある介護サービス提供事業所に対する苦情については、苦情者ご本人に経緯を確認の上、聞き取った相談シートを関係者間で共有するとともに、事業所へ対し適切なサービス提供を行うよう適宜指導している。</p> <p>(介護予防・地域支援課、介護保険課)</p>
	No.4:地域ケア会議の実施 医療職がどの程度関わっているかが判る資料を示してほしい。	<p>自立支援・介護予防に向けた地域ケア個別会議においては、各団体等に助言者の推薦を依頼し、作業療法士・理学療法士・歯科衛生士の方にご協力いただいている。また、地域包括支援センター主催の地域ケア個別会議においては、対象となる高齢者に携わっている関係者に必要に応じてお声がけをしている。病院や診療所の医師、事業所の看護師等に参加していただき、課題解決に向けてご協力いただいている。</p> <p>(介護予防・地域支援課)</p>
	No.17: 総合健康診査・特定保健指導 特定保健指導はかなり低い実施率だと思える。対象者のニーズに合った実施方法の再検討が必要でないかと考える。	<p>利便性向上のため、日曜面接や ICT を利用した申込・面接を実施している。また、電話による利用勧奨や再度の募集書類発送を実施している。引き続き利用性向上、積極的な勧奨に努めていく。</p> <p>(国民健康保険課)</p>

	<p>No.21: 歯科基本健康診査 歯科基本健康診査については歯科医師会としても対策を考慮している。</p>	<p>歯科基本健康診査未受診者に対して再勧奨はがきを送付している。区としても各媒体で歯科保健の啓発を行うとともに、引き続き健診対象者への勧奨に努めていく。</p> <p>(保健サービス課)</p>
	<p>No.47: 認知症サポーター養成講座 新型コロナウイルスの影響もかなりあったのではないかと考える。</p>	<p>新型コロナウイルス感染拡大により、小中学校や区内事業所又は企業からの依頼が減少した。</p> <p>一方で、コロナ禍でも安定的に開催できるよう、オンラインでの養成講座を令和3年度は4回実施した。</p> <p>(介護予防・地域支援課)</p>
	<p>コロナの影響を受けたのはやむを得ない。今後の計画の策定・実施にあたっては with コロナを前提とした対応が求められると考える。</p>	<p>新型コロナウイルス感染拡大の波が繰り返される「ウィズコロナ」の時代に対応するため、感染症対策に全力で取り組むとともに、地域の医療体制の維持・確保に向けた支援や、区民の健康増進を図るための取り組みを着実に進めていくことが重要だと考える。</p> <p>(高齢福祉課)</p>

資料3 令和4年度 台東 区高齢者実態調査 の実施について	要支援・要介護認定者 調査と新規の在宅介護実 態調査の関係について機 会があれば紹介してほし い。	<要支援・要介護認定者調査> 従来から継続して行っている無記名の区独自調 査で、本区の要介護高齢者に対する様々な施策検 討の基礎資料として活用する。 また、「一般高齢者調査」との共通調査項目をい くつか設定し、介護が必要となる前と後での生活や 意識の差について比較をする。 <在宅介護実態調査> 全国同一の項目で行う国主導の調査で、回答内 容を国のシステムに登録することで自動的に集計・ 分析を行うとともに、国による家族介護者の就労継 続や在宅生活の継続に関する政策の資料提供に協 力をする。 要支援・要介護認定者調査では、区の高齢者施 策及び介護保険制度に関する要介護高齢者の意 識や実態を、在宅介護実態調査では要介護の状態 と在宅生活の意向、サービス利用意向、家族介護 者の負担、就労継続などを関連させて把握し、ニー ズや課題に対するエビデンスを得ていく。 (介護保険課)
	インターネット回答を加 え、回答方法の選択を増 やすのは回収率を上げる ために有効な方法だと考 える。	インターネット回答は、回答者の負担軽減・利便 性の向上、調査票回収率向上による正確性の確 保、調査業務の効率化等への有効な手段であると 考え、今回より導入予定である。 (高齢福祉課)